

以下に該当する方は、添付書類として次のいずれかの書類を提出してください

※被扶養者分の証明書は省略できる場合があります。

区 分	必要な市町村民税額証明書
市町村民税を課税（非課税も含む。）されている方 ※	市町村民税課税（非課税）証明書 ※自治体により、証明書の名称は異なります。市町村民税の均等割額・所得割額が明記された証明書を取得してください。 <u>なお、調布市が証明書の発行先である場合、申請書に公募確認の同意をいただくと提出が省略できます。</u> ★ 1 月～ 3 月に申請→現年度の証明書 発行先：前年の 1 月 1 日現在に住民票の登録があった市区町村（住民票の登録がある市区町村以外で課税されている場合は、その市区町村） ★ 4 月～ 6 月に申請→前年度の証明書 発行先：前年の 1 月 1 日現在に住民票の登録があった市区町村（住民票の登録がある市区町村以外で課税されている場合は、その市区町村） ★ 7 月～ 1 2 月に申請→現年度の証明書 発行先：その年の 1 月 1 日現在に住民票の登録があった市区町村（住民票の登録がある市区町村以外で課税されている場合は、その市区町村）
生活保護・中国残留邦人等支援給付の受給者	受給証明書 発行先：受給を受けている市区町村

※ 注意事項

税法上の被扶養者を除き、当該年度の収入が未申告の方については、住民税の状況が確認できないため、自治体の住民税の担当部署に収入の申告（収入がなかった方を含む。）をしていただく必要がございます。

必要な手続きを済ませてから、養育医療の申請をしてください。